（様式第2号）

SDGs達成に向けた宣言書（要件1）

宣　　言　　日	令和　5年　12月　18日
住　　　　　所	さいたま市岩槻区鹿室839-1
県内企業等の名称	株式会社トーモク　岩槻工場
代表者役職　氏名	執行役員工場長　太田　賢一

株式会社トーモク　岩槻工場　はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社はグループ経営理念「環境や社会にやさしく、ビジネスと暮らしを包み、安全にお届けする」に基づき行動し、社会的課題を認識し、事業活動を通じて持続可能な社会の実現と地球環境保全に貢献していく。そのため同じ方向を目指す持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、その達成に貢献する。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指　標
環境	電力の再生可能エネルギー活用、生産設備の省エネ化により温室効果ガス（GHG）排出量削減を図る。 ＜（現状値）2022年度の数値＞ GHG（Scope1・2）排出量削減率：2013年比48.8％	＜2030年に向けた指標＞ GHG排出量（Scope1・2）2013年比 55％削減 ＜取組開始3年後に向けた指標＞ GHG排出量（Scope1・2）2013年比 50％削減
社会	地域コミュニティへの貢献と対話を図るため、地元の小中学校の児童生徒を対象に工場見学の機会を提供する。 ＜（現状値）2022年の数値＞ 工場見学受入れ：0回/年　のべ0人	＜2030年に向けた指標＞ 2回/年　のべ100人 ＜取組開始3年後に向けた指標＞ 1回/年　のべ50人
経済	女性従業員採用や管理職登用を進め、女性活躍を推進する。 ＜（現状値）2022年の数値＞ ①女性従業員比率：14.9％（18人/121人） ②女性管理職比率：5.3％（1人/19人）	＜2030年に向けた指標＞ ①30％　②20％ ＜取組開始3年後に向けた指標＞ ①20％　②10％

【記載留意点】
・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
・（様式第3号）SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項（要件2）に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
・指標は数値目標を記載してください。
・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。